

営繕工事における現場の週休2日制導入の概要 (R6.4.1 施行)

1 対象工事

- ①発注者指定方式 (設計額 1,000 万円以上で、市が指定する営繕工事)
- ②受注者希望方式 (設計額 1,000 万円以上で、業者が希望する営繕工事)

2 週休2日とは、4週8休以上 (労務費×1.05)

4週7休以上 4週8休未満 (労務費×1.03)

4週6休以上 4週7休未満 (労務費×1.01) のいずれか。

3 流れ

